# 福島県「県民健康調査」とは

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、 長期にわたり県民の健康を見守り、 将来にわたる県民の健康増進につなげていくために、 平成23年6月から「県民健康調査」を実施しています。

### 「県民健康調査」の内容は、次の5項目です。

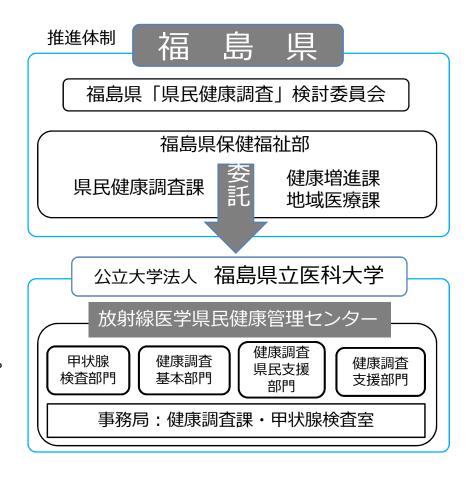
- ①基本調査(外部被ばく線量の推計)(全県民)
- ②詳細調査
  - **・甲状腺検査** (平成23年3月11日時点で概ね18歳以下)
  - ・健康診査 (避難区域等の住民)
  - ・こころの健康度・生活習慣に関する調査 (避難区域等の住民)
  - ・**妊産婦に関する調査** (年度ごとの母子健康手帳交付者)

# 県民健康調査 (事業推進体制)

### 【調査の目的】

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線による影響を踏まえて、長期にわたり県民の健康を見守り、県民の安全・安心の確保を図ることを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康調査」を福島県が福島県立医科大学に委託して実施している。

この調査を通して、継続的な調査・健診を実施し、健康被害の早期発見、早期治療、さらには研究・教育・診療体制を整備しながら、将来にわたる県民の皆様の健康増進につなげていく。



#### 【推進体制】

有識者で構成する福島県「県民健康調査」検討委員会の指導・助言の下、福島県と福島県立医科大学が一体となり推進している。

福島県立医科大学では平成23年9月に「放射線医学県民健康管理センター」を立ち上げた。

福島県「県民健康調査」の概要より作成

### 県民健康 調査概要

ホールボディカウンター

個人線量計

# 県民健康調査(全体像)

#### 県民健康調査(全県民対象) 線量を把握 (基礎データ) 健康状態を把握 詳細調査 基本調査 甲状腺検査 対象者: 平成23年3月11日時点での県内居住者 方 法:自記式質問票 対象者:震災時概ね18歳以下の全県民 内 容: 3月11日以降の行動記録 内 容:甲状腺超音波検查 (被ばく線量の推計評価) 健康診査 (既存の健診を活用) 対象者:避難区域等の住民 内 容:一般健診項目+白血球分画等 継続して管理 職場での健診や市町村が行う住民健診、 県民健康管理ファイル 対象者:避難区域等以外の住民 がん検診等を定期的に受診することが、 内 容:一般健診項目 疾病の早期発見・早期治療につながる。 ☆健康調査や検査の結果を 個々人が記録・保管 「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施 ☆放射線に関する知識の普及 データベース こころの健康度・生活習慣に関する調査(避難区域等の住民へ質問紙調査) ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用 ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代 妊産婦に関する調査(母子健康手帳交付者へ質問紙調査) に活用

福島県「県民健康調査」の概要より作成

相談・支援

フォロー